

社会心理学研究 第18巻第3号  
2003年, 204-212

## 社会的公正と国に対する態度の絆仮説：多水準公正評価、分配的および手続的公正<sup>1)</sup>

大渕 憲一・福野 光輝<sup>2)</sup> (東北大学大学院文学研究科)

The justice-bond hypothesis and people's attitude toward Japanese society: Multi-level evaluation of distributive and procedural justice

Ken-ichi OHBUCHI and Mitsuteru FUKUNO (*Graduate School of Arts and Letters, Tohoku University*)

The justice-bond theory emphasizes the role of justice in the process by which people become attached to their groups. In application of the theory to the attitudes toward one's country, we constructed the following hypotheses by integrating the utilitarian and group value models. That is, perceived distributive justice would increase perceived life satisfaction, which in turn would increase positive attitudes toward one's country, and perceived procedural justice would directly increase those attitudes. We examined the hypotheses by measuring the perception of distributive and procedural justice on three different levels (macro, vocational, and community). We conducted a covariance structure analysis on data obtained from 826 adult citizens who responded to our questionnaire. The results supported the predictions regarding the effects of perceived justice on the macro and vocational levels, but not those on the community level. The present study suggested that the perceptions of distributive and procedural justice exert different effects on the attitudes toward one's country and that multi-level judgments of justice are necessary for understanding these processes.

Key words: justice-bond hypothesis, social justice, procedural justice, social attitude, survey research

キーワード：公正の絆仮説、社会的公正、手続き的公正、社会的態度、社会調査

我々は、公正感が自集団に対する帰属意識を強めるとする公正の絆仮説を国に対する態度に関して検討してきた。数度の調査研究を通して、この仮説が日本人について一定の妥当性を持つことを確認してきたが（大渕・今在, 1999）、本研究では更に、公正判断が多元的なものであるとの仮定に立ち、3水準に分けて社会的公正感を捉えて、これらと国に対する態度の関係を検討する。また、その際、絆仮説の理論的根拠の違いに基づいて2種類の異なる理論モデルを立て、それらの比較検討を併せて試みる。

### 多元的公正判断：マクロ、職業、地域の3水準

公正判断の多元性についてはいくつかの理論がある。Brickman, Folger, Goode, & Schul (1981) は、特定個人に対する報酬分配の公正さに関する判断をミクロ公正 (microjustice) 判断、全体社会から見た報酬分配の公正に関する判断をマクロ公正 (macrojustice) 判断と呼び、両水準間では基準が異なるため公正判断にはずれが生ず

ると論じた。Azzi (1993, 1997) は上位集団・下位集団から成る階層社会に注目し、上位集団の意思決定のために下位集団から代表者を選抜するという状況を分析した。多数派集団の成員は、成員数に比例した選出法を公正と主張するが、少数派集団の成員は集団規模とは無関係に同数の代表者を選出することが公正であると主張した。これは、平等という分配的公正基準を個人間に適用するか集団間に適用するかの違いによって公正判断が異なることを示すものである。アメリカのある公立大学職員の組織内葛藤を分析した Huo, Smith, Tyler, & Lind (1996) の研究では、自分と同一民族の上司から丁寧な対応を受けた時には彼らの手続き的公正感は増加したが、別の民族の上司から丁寧な対応を受けたときにはそうではなかった。この結果は、自民族集団の権威者からの尊重だけが職員たちにとって公正感を高めるはたらきをもつものであることを示している。尊重は Tyler & Lind (1992) によると手続き的公正要因であるが、Huo らの研究は、集団同一性によって効果が変化することを示唆している。

公正判断の多元性が生ずるひとつの社会的状況は Azzi や Huo らが焦点を当てた上位・下位集団構造である。人々は多くの集団に所属しながら社会生活を送って

1) 本研究は、平成12年度文部科学省科学研究費補助金（基盤研究(B)(2)、研究代表者大渕憲一）を受けて行われたものである。

2) 現所属、北海学園大学経済学部

## 大渕・福野：社会的公正と国に対する態度の辯仮説

いる。家族、職場、地域、それに国などである。国は上位集団にあたり、これは複数の下位集団から成ると人々に認知されている。人々は上位集団の一員であるとともに下位集団の一員でもある。上記の諸研究は、どの集団成員の立場で公正判断を行うかによって評価が異なることを示唆している。Brickman *et al.* (1981) は水準が異なれば公正判断に用いられる基準が異なると主張したが、しかし、Azzi (1993) が指摘するように、Brickman らがマクロ公正基準としてあげているミニマム原理（富裕層と貧困層の格差最小化）、平均原理（社会資源の最適バランス）、下位集団原理（集団間の機会均等）などは、衡平、平等、必要性といった分配的公正基準を集団間状況に適用したものだとみなすことができる。人々は、こうした分配的公正基準に照らして、自集団が適切に処遇されているかどうかに関心を持ち、これに関する公正判断を行うことがあるが、これは、個人の処遇に関する判断とは必ずしも一致しない。同様に、手続的公正基準も集団間状況に適用可能である。自集団が他集団と同様の発言権を与えられているか（コントロール）、あるいは上位集団権威者によって尊重されているかどうかは人々の社会的公正判断に影響を与えると思われる。こうした仮定に立ち、本研究では 3 水準の異なる集団に焦点を当て、それぞれにおいて人々の社会的公正感を測定することを試みた。

人々は社会のあり方や政策を評価する際、しばしば「我々国民」という表現を用い、それらが国民全体にとって適切なものであるかどうかについて論議することがある。これは彼らが国民という上位集団に同一化し、この上位集団の一員として公正判断を行う場合である。本研究では、これをマクロ水準の公正判断と呼ぶ。人々はまた、ある企業の社員、あるいは、ある業界の一員として、自集団が国という上位集団の中で適切に処遇されているかどうかについて関心を持つこともある。これは下位集団水準での評価の一例にあたり、本研究では、これを職業水準と呼ぶことにする。勤務先は人々の主たる収入源であり、また、多くの人にとって、税金、年金、医療保険料など国の運営コストを提供する窓口ともなっている。勤務先やその業界が国の中でどのような状態に置かれているかは個人生活に対する影響も大きいので、人々は職業水準における公正判断に対して関心を持っていると仮定することができる。

本研究では、第 3 の水準として地域集団を取り上げる。今日の日本社会において大きな政治課題となっているのは公共事業の抑制である。公共事業には、例えば、高速道路や新幹線整備のように、国民全体のコスト（税金投入）で特定地域の利便性を高めるとか、あるいは逆に、原子力発電所やゴミ処理施設のように特定地域の負担で国民全体の利益をはかるといった仕組みがある。ま

た、公共事業はしばしば地域産業の振興と結びついたものとして議論される。このため、公共事業の問題は地域と社会全体の関係について、また、自分の地域のあり方について人々に考えさせる契機となっている。こうした理由で、日本人の間では、最近、地域集団同一化が高められていると仮定し、この水準での公正判断が実質的な意味を持ちうると考え、本研究においてはこれを第 3 の水準として加えることとした。

#### 公正の辯仮説：ふたつの理論モデルとふたつの分析モデル

公正の辯仮説は組織研究において発展してきたものである。給与や昇進などの待遇面で自分が公正に扱われていると感じたり、あるいは、組織内葛藤が公正に処理されていると感じた成員は忠誠心や誇りなどの親組織的態度を強めることができることが内外の研究によって見いだされてきた（林・大渕、1999；大渕、1998）。この仮説に関しては主にふたつの立場から説明が試みられてきた。第 1 の立場は功利的理論で（Moorman, 1991；Niehoff & Moorman, 1993）、自分が公正に扱われていると感じることは集団内にあることに対する心地よさをもたらし（個人的満足感）、これが自集団に対する親和的態度を強めるとするものである。こうした個人的満足感は、自分の処遇が適切であること、言い換えると、自己の資格や権利にふさわしい十分な報酬が与えられていると認知することから生ずるもので、分配的公正感が強く関与している。従って、功利的立場から国に対する公正の辯を解釈すると、日本社会を分配的公正の観点から高く評価している人々は、この社会で生活していることに対する満足感が強く、これが彼らの国に対する愛着や信頼、即ち、国に対する親和的態度を形成する、と考えられる。第 2 の立場は集団価値理論である（Tyler, Degoey, & Smith, 1996）。この理論によると、人々の関心は集団内の個人的処遇ではなく、集団のシステムの質に向けられている。自集団が公正に運営されていると認知することは自集団に対する誇りを生み出すが、それは、公正が一つの社会的価値であり、それを実現しているが故に自集団は優れていると評価されるのである。言うまでもなく、集団システムの評価は手続的公正判断であり、それ故、この立場から国に対する公正の辯を解釈すると、日本の社会システムが公正であると手続的観点から日本社会を高く評価する人は、国に対する誇りや忠誠心、即ち、国に対する親和的態度を強く抱くと考えられる。

功利的立場と集団価値的立場は完全には相互に排他的なものではない。むしろ、両者を統合することによって公正の辯の過程を十全に理解できるであろう。それ故、人々はこれらの予測を組み込んだ統合的なモデルを作り、その妥当性を検討することを本研究の目的とした。図 1 に示されているように、これは公正の辯に関する直接効

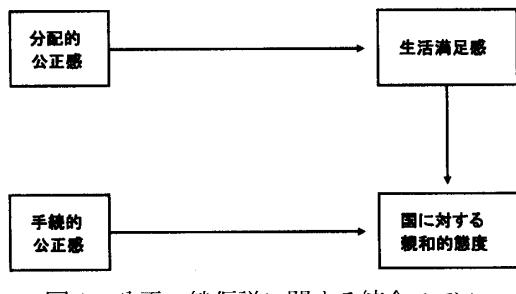
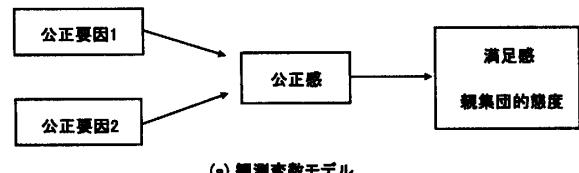


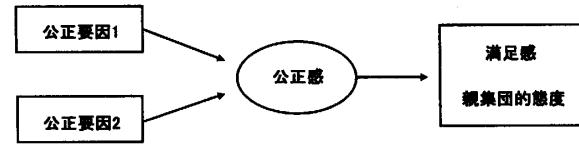
図1 公正の絆仮説に関する統合モデル

果と間接効果を含んだものである。分配的公正感が主として生活満足感を介して間接的に国に対する親和的態度を強めるのに対して、手続的公正感は主に直接に国に対する親和的態度を強めると予測するものである。しかし、分配的公正と手続的公正の効果をこのように明瞭に区別することには疑問があるかもしれない。例えば、報酬の分配的公正判断はそれをもたらす集団システムの評価を含んでいるかもしれない。一方、集団システムの手続き的評価も適切な報酬分配をもたらすかどうかという観点から評価されるなら、そこに功利的関心が含まれている。つまり、分配的公正と手続的公正に対する関心や評価は密接に結びついている可能性がある。そこで本研究では、図1の理論モデルのほかに、分配的公正感が直接にも国に対する親和的態度が強めるモデルや、手続的公正感の効果が生活満足感によって媒介されるといったモデルも比較対照しながら分析を行うこととする。

図1に示されている理論モデルとは別に、我々は、公正感とその効果を検討するにあたって分析用のふたつのモデルを立てた。図2(a)は標準モデルで、公正研究者たちが仮定しているように(例えば、大渕・今在, 1999; Tyler, Boeckmann, Smith, & Hou, 1997/2000)、ある公正基準が満たされていること、即ち、公正要因が存在すると公正感が強められ、これによって生活満足感や国に対する態度が影響されるとするものである。このモデルの特徴は、これを構成する要素がすべて観測変数であることである。図2(b)のモデルでは、公正感が観測変数ではなく潜在変数である。経験的には(a)よりも(b)の方が実証的検討に向いている。というのは、日本人の場合、「公正感」を直接測定することが難しいからである。理論的には、公正とは、個人や集団がある社会において適切に処遇されているかどうかといった評価であるが、日本語の「公正」や「公平」は多義的で、この理論的意味に常に合致しているとは限らない。「日本は公正な社会だと思うか」とか「この政策は公正ですか」などの項目を評定させても、日本人の場合、それが理論的に仮定される公正感を測定しているのかどうか不確かである。これに対して、「公平」「平等」などの分配的公正要因、あるいは「発言」「尊重」などの手続的公正要



(a) 観測変数モデル



(b) 潜在変数モデル

図2 公正の絆仮説検討のための分析モデル

因は意味が明確なので、これを項目として用いる方が内容的信頼性は高いと思われる。それ故、我々は、直接測定するのはこれらの公正要因とし、公正感はその背後に存在する潜在変数として扱うこととした。

本研究では、分析モデル図2(b)を用いて、公正の絆仮説に関する統合的モデルを他のモデルと比較しながら検討する。更に、前節で述べたように、公正感についてはマクロ、職業、地域の3水準において測定を試みる。

## 方 法

### 調査対象者

調査対象者は全国の20歳以上の有権者3000名で、全国16市町において住民基本台帳に基づき等間隔無作為抽出法によって選抜した。調査対象者ができるだけ地域的に偏らないよう、調査地区として「大都市」「地方都市」「郡部」からバランスよく含めるよう選抜した。「大都市」として東京都文京区、埼玉県戸田市、大阪市北区、大阪府柏原市の4地区、「地方都市」として札幌市北区、北海道恵庭市、秋田市、仙台市青葉区、広島市南区、鳥取市、那覇市の7地区、「郡部」として秋田県河辺郡河辺町、宮城県黒川郡富谷町、広島県安芸郡海田町、鳥取県八頭郡郡家町、沖縄県中頭郡西原町の5地区である。有効回答は862名(男性438名、女性399名、不明25)から得られ、回収率は全体では28.7%で、大都市26.4%、地方都市30.5%、郡部29.2%となり、地区間に顕著な違いは見られなかった。回答した対象者の平均年齢は52.07歳( $SD=14.73$ )、範囲は20~95歳である。20代69名、30代115名、40代155名、50代197名、60代176名、70歳以上118名で、やや年長者の方が多い。各年代とも男女比に大きな偏りはなかった。

### 調査の手続きと調査票

2001年2月に郵送法による調査を行った。調査票に対する回答は無記名である。対象者に「日本の社会、国、政府などに対してどのような意見を持っているか」とた

## 大渕・福野：社会的公正と国に対する態度の絆仮説

ずね、表1に示す項目が自分の考えにどれくらい当てはまるか回答を求めた。本研究では、日本における社会科学の慣例にならって、知覚された公正さを「公正感」という言葉で表現する。「感」とは言ってもこれは感情ではなく、「良い・悪い」という認知的評価である。

**公正評価** 日本社会の全体的公正感（1項目）を評定させたほかに、対象者には、マクロ、集団、地域の各水準において、政府と行政機関に関する公正評価を求めた。マクロとは国民全体が政府や行政機関によって公正に扱

われていると感じるかどうかで、対象者には「国民全体の立場で見た場合、日本の国民は政府と行政システムからどのような扱いを受けていると思うか」聞き、マクロ水準の公正項目に対する評定を求めた。地域水準の評定においては、まず、「自分の住んでいる地域に対してどのように感じているか」という質問をして地域に対する注意を喚起した後、「日本の政府と行政システムは、あなたの地域の人たちをどのように扱っていると思うか」と聞き、地域水準での公正項目について評定を求めた。

表1 調査に用いられた項目と平均、標準偏差

項目	M	SD
<b>マクロ分配的公正要因</b>		
・国民は、今の政府と行政システムのもとで、各自の能力や努力にふさわしい報酬や待遇を社会から得ていると思いますか（衡平）。	2.62	.97
・政府と行政システムは、すべての国民を平等に扱っていると思いますか（平等）。	2.29	1.08
・政府と行政システムは、国民に対して必要な援助を与えていると思いますか（必要性）。	2.72	1.08
<b>マクロ手続的公正要因</b>		
・政府と行政システムは、民意に耳を傾けて政治を行っていると思いますか（発言）。	1.08	1.03
・政府と行政システムは、国民を大切にしていると思いますか（尊重）。	2.47	1.07
<b>職業分配的公正要因</b>		
・あなた方のような立場の人たちは、今の政府と行政システムのもとで、能力や努力に見合った報酬や待遇を社会から得ていると思いますか（衡平）。	2.50	1.08
・政府と行政システムは、あなた方のような立場の人たちを平等に扱っていると思いますか（平等）。	2.64	1.10
・政府と行政システムは、あなた方のような立場の人たちに必要な援助を与えていると思いますか（必要性）。	2.64	1.11
<b>職業手続的公正要因</b>		
・あなた方のような立場の人たちが、政府と行政システムに対して意見を伝える機会があると思いますか（発言）。	2.32	1.09
・政府と行政システムは、あなた方のような立場の人たちを大切にしていると思いますか（尊重）。	2.52	1.07
<b>地域分配的公正要因</b>		
・あなたの地域の人たちは、今の政府と行政システムのもとで、能力や努力に見合った報酬や待遇を社会から得ていると思いますか（衡平）。	2.78	.97
・政府と行政システムは、あなたの地域の人たちを他の地域の人たちと比べて、平等に扱っていると思いますか（平等）。	3.11	1.04
・政府と行政システムは、あなたの地域の人たちに必要な援助を与えていると思いますか（必要性）。	2.92	1.01
<b>地域手続的公正要因</b>		
・あなたの地域の人たちが、政府と行政システムに対して意見を伝える機会があると思いますか（発言）。	2.68	1.06
・政府と行政システムは、あなたの地域の人たちを大切にしていると思いますか（尊重）。	2.87	1.00
<b>国に対する肯定的態度</b>		
・日本の国に誇りを感じる。	3.65	1.43
・日本の社会に満足している。	2.70	1.22
・日本の国は、将来もこうした生活水準を維持していく。	2.62	1.16
<b>全体的公正感</b>		
・日本の国は、基本的には公正な社会である。	3.31	1.26
<b>生活満足感</b>		
・自分の生活に満足している。	3.67	.96

職業水準の評定においては、まず、対象者の職業が何かを回答させ、自分が属する職業集団へ注意を向けさせた。その後、「日本の政府と行政システムは、あなたと同じ職業、身分、あるいは立場の人たちをどのように扱っていると思うか」と聞き、職業水準の公正項目について評定を求めた。

これら3水準における公正評価では、図2(b)の潜在変数モデルに基づき、直接に「公正だと思うか」と聞くやり方をしないで、過去の理論的、実証的研究から人々の公正認知を強めることができると示されている次のような公正要因について対象者に評定を求めた。公正認知は分配的公正と手続的公正に分けることができる。分配的公正については衡平、平等、必要性の3基準が公正研究者の間で認められているので(Deutsch, 1985)、これらの基準を満たす状態が公正と評価されると仮定した。対象者には、マクロ、地域集団、職業集団のそれぞれについて、衡平、平等、必要性が満たされていると思うかどうか評定を求めた。

手続き的公正を高める要因としてはThibaut & Walker(1975)はコントロール、即ち、決定者に対する影響力の強さに注目した。本研究では、政府・行政機関による決定に対する影響力の大きさの指標として、発言機会の多さを対象者に評定させた。手続的公正要因として、Tyler & Lind(1992)は関係要因を強調する。これは、集団(決定者によって代表される)と当事者の社会的関係の質を暗示するものである。Tylerたちは決定者の信頼性と中立性、権威者による尊重の3要因を検討してきたが、我々は社会的関係の質という点から中核的変数は尊重であると考え、本研究ではこれに関して対象者に評定を求めた。

以上、3水準における分配的公正の3要因、手続的公正の2要因を測定する合計15項目は表1に示されている。対象者は各項目を「全然そう思わない」(1)~「強くそう思う」(6)の6点尺度で評定した。

**生活満足感と国に対する態度** 日本社会とそこでの暮らしに対する満足感をたずねた。表1に示すように、対象者に「現在のご自分の生活に満足していますか」という項目を用いてたずねた。国に対する態度の測定では、「国に対する満足感」「国への信頼感」「国に対する誇り」をたずねる項目を各1個用いた(表1)。対象者はこれらの項目を「全然そう思わない」(1)~「強くそう思う」(6)の6点尺度で評定した。

## 結果と考察

### 水準別公正要因の構造

3水準の公正要因を測定した15項目について探索的因子分析(主成分分析、固有値1基準因子抽出、オブリミン斜交回転)を行った結果が表2である。因子1

にはマクロ水準、因子2には職業水準、因子3には地域水準の公正要因が高負荷を示した。これらの因子は、潜在変数としての公正感を表すものである。因子分析の結果は、公正感が各水準において個別に存在することを示唆しており、人々が国や行政システムの公正評価を行うとき、国民全体の立場で行ったときと、職業集団の一員、あるいは地域集団の一員として行ったときでは、評価に差があることを示している。ただし、これらの間には相関があるので( $r=.53\sim.58$ )、それらは完全に独立なものではなく、ある水準で公正感の強い対象者は別の水準でも強いという傾向が存在する。

### 公正感、満足感、国に対する態度の全般的傾向

表1に示すように、日本社会に対する全体的公正感の平均値は3.31であった。用いられた評定尺度は1~6、中点は3.5なので、このことは、対象者たちが全体として日本の社会的公正がやや低いと評価したこと示している。次に、マクロ、職業、地域の3水準において公正要因が対象者たちによってどの程度評価されたかを検討した。各水準において分配的公正要因を測定する3項目、手続的公正要因を測定する2項目の平均値を求め、これをそれぞれの得点として、水準(3)×公正タイプ(2)の分散分析を行った。まず、公正タイプの主効果が有意で( $F(2, 1682)=168.07, p<.01$ )、手続的公正よりも分配的公正が高く評定されたが( $M=2.49$ と $2.69$ )、しかし、いずれも尺度の中点よりも低く、対象者たちは分配的公正や手続的公正を全般的に低く評定していた。

表2 3水準の公正要因に関する因子分析: 因子パターン行列

水準別公正要因		因子1	因子2	因子3
マクロ	衡 平	<b>0.720</b>	0.168	0.015
	必要性	<b>0.874</b>	-0.009	0.003
	平 等	<b>0.602</b>	0.249	0.067
	発 言	<b>0.631</b>	0.052	0.159
	尊 重	<b>0.907</b>	-0.052	0.040
	職 業	0.065	<b>0.880</b>	-0.064
地 域	衡 平	0.088	<b>0.818</b>	-0.013
	平 等	0.078	<b>0.794</b>	0.014
	必要性	-0.166	<b>0.762</b>	0.133
	発 言	0.114	<b>0.806</b>	0.005
	尊 重	0.151	0.174	<b>0.619</b>
	寄 与	-0.015	0.016	<b>0.826</b>
	衡 平	0.251	-0.050	<b>0.726</b>
	平 等	-0.156	0.068	<b>0.861</b>
	必要性	0.204	-0.057	<b>0.799</b>
	寄 与	6.044	6.253	6.137

注) 主成分分析、固有値1基準、オブリミン斜交回転。因子間相関は、順に .531, .563, .582。

## 大渕・福野：社会的公正と国に対する態度の絆仮説

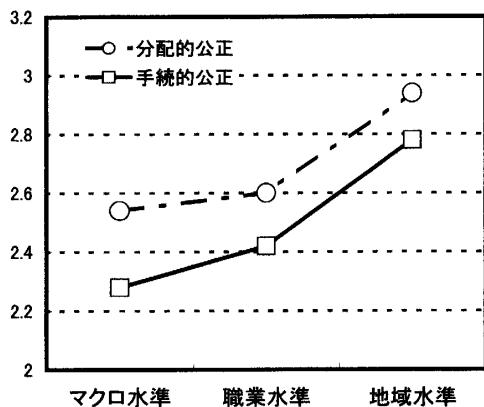


図3 水準における分配的、手続的公正

水準の主効果と交互作用も有意で ( $F(1, 841)=229.90, p<.01; F(2, 1682)=8.85, p<.01$ )、図3に示すように、手続的公正よりも分配的公正がどの水準においても有意に高く評定され ( $p<.01$ )、また、分配的公正に関しても手續的公正に関しても、地域水準での評価が最も高く、次いで職業水準で、マクロ水準において公正評価が最も低かった ( $p<.05$ )。有意な交互作用は、これら2タイプの公正感の差がマクロ水準で大きいことを意味している。

公正感の水準に関する本研究の分析結果は、公正に関する社会調査にしばしば見られるように（海野・斎藤, 1990）、日本人が全体として日本社会を余り公正な社会ではないと見ていることを示すものであった。ただ、今回の結果の特徴は、手続き的な面での不公正さが顕著に指摘されたことである。特にマクロ水準での手続的公正評価が低いが、マスコミなどで、日本の政策決定において業界団体や官僚の影響力が強く、国民の声が反映されにくいとか、あるいは密室政治、談合政治と言われ、重要な政治的決定の過程が不明瞭だと批判されることなどを反映したものだと思われる。一方、地域水準における公正評価が比較的高くなっているのは、知事や市長など地方公共団体の長が直接選挙によって選出されるなど、地方政府は住民の声が反映されやすい仕組みになっていると対象者が知覚していることが原因ではないかと解釈される。

本研究における生活満足感は平均3.67で、尺度の中点よりやや高い値だった。中点よりも低い評定値(1, 2, 3)を選んだ対象者が35.3%、高い評定値(4, 5, 6)を選んだ対象者は64.7%だった。この結果は、2/3の対象者は日本社会での生活にやや満足しているが、1/3の人は不満、という結果だった。日本社会を不公平と評価しながらも、その社会に生活することには過半数の人が満足感を感じているという結果で、これは他の社会調査においても同様の結果が見られている（海野・斎藤, 1990）。生活満足感は、人々が国や社会に対して抱いている評価の総合的指標として社会科学においてしばしば

用いられてきた。日本においては、生活満足感は、戦後、種々の社会調査において繰り返し測定されてきたが、多少の変動はあってもどの時期においても対象者の約2/3が「満足している」と答えており（経済企画庁, 1995）、これは本研究でも同様だった。経済の高度成長によって日本人の所得や生活水準は戦後の50年間に右肩上がりに上昇してきたにもかかわらず、ほとんど常に一定の割合で不満な人々が存在することは相対的剥奪の観点から説明してきた（Meyers, 1992; Strumpel, 1976）。生活満足感は社会的比較に基づいており、他の人と自分とを比較することによって形成される。その際、人々は50年前の他の人ではなく、現在、周囲にいる他の人を比較対象として選択するが、この比較対象の所得や生活水準自体が高くなっているために、常に一定の割合の人たちは、自分たちが比較基準よりも劣っていると感じざるを得ないと考えられる。

国に対する態度を測定した3項目について主成分分析を行ったところ1次元となつたので（因子負荷量.74~.84、寄与率61.03%）、それらの平均値を国に対する親和的態度の得点とした。その平均値は2.94だった。1年前にほぼ同じ項目を使い、やはり一般市民の国に対する態度を測定した大渕（2001）では、平均値は3.92だったので、この1年間に、国に対する態度は明らかに低下したと言わざるを得ない。日本は90年代を過ぎても不況を脱することができず、失業者の増加などむしろ悪化の兆しあえあるが、そうした中にあって、構造改革などの抜本的な社会変革が進まないことなどについて日本国民が国に対する失望感を強めていることが理由ではないかと思われる。

全体的公正感、生活満足感、国に対する態度を分散分析で比較をしてみると ( $F(2, 1658)=124.91, p<.01$ )、満足感が最も高く、余り差はないが、ついで公正感が高く、国に対する態度が最も低かった（すべて  $p<.01$ ）。

## パス分析による絆仮説の検証

図1に示された公正の絆仮説の統合モデルに共分散構造分析を行うため、図4のようなモデルを作成した。探索的因子分析では分配的公正項目と手続的公正項目は水準毎に同一因子を構成したが、これらは理論的には異なる意味を持つものであり、また、仮説検証を行うためにも、図4では、別々の潜在変数（公正感）を構成するものと仮定した。AMOSを使って分析を行ったところ、地域水準の分配的公正感から生活満足感に対する因果係数、及び、地域水準の手続的公正感から国への態度に対する因果係数が非有意だった。他の因果係数はすべて有意だった ( $p<.05$ )。このモデルの適合度は十分に高いものだったが（乖離度  $\chi^2(131)=649.48, p<.01$ ; GFI=.91, AGFI=.87; NFI=.93, RFI=.91）、仮定された効果が非有意だった地域水準の分配的及び手続的公正感を

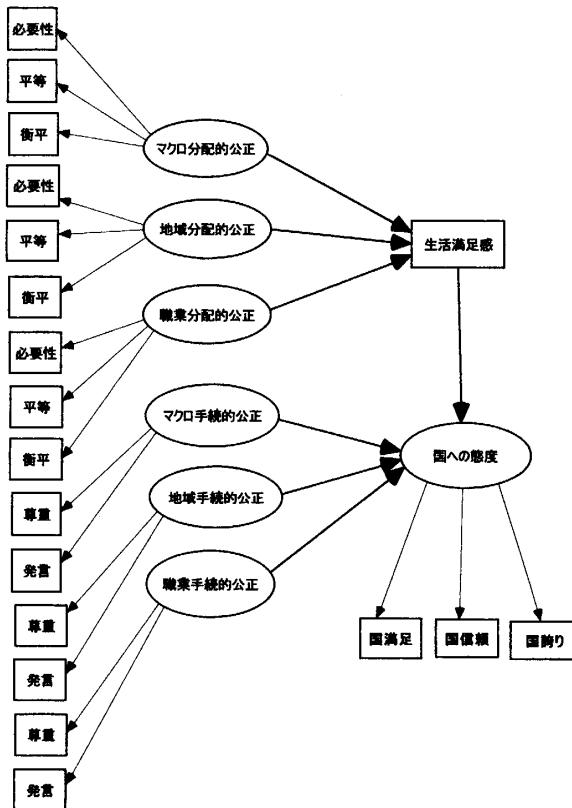


図4 功利モデル及び集団価値モデルによる絆仮説の予測

除いて再分析を試みた。その結果が図5で、各潜在変数に対する観測変数の負荷量は.63～.84と十分に高いものであり、また、因果係数はすべて有意で( $p<.01$ )、適合度も図4のモデルより更に改善された(乖離度 $\chi^2(67)=326.66, p<.01$ ; GFI=.94, AGFI=.90; NFI=.94, RFI=.93)。

分配的公正項目と手続的公正項目を分けたやり方が妥当だったかどうかを確認するために、探索的因子分析で得られた因子を潜在変数として分析をやり直してみた。即ち、分配的公正と手続的公正の両項目から構成されるマクロ、地域、職業の各水準の公正感を潜在変数として、それらが生活満足感及び国への態度に影響を与えるというモデルを作り、共分散構造分析を試みた。しかし、そのときの適合度は図4よりも低いものだった(乖離度 $\chi^2(143)=753.56, p<.01$ ; GFI=.89, AGFI=.86; NFI=.92, RFI=.90)。この分析でも地域水準の公正感の効果が非有意だったので、これを除いて再分析したところ、適合度は改善されたが、図5よりも優れているというわけではなかった(乖離度 $\chi^2(72)=372.01, p<.01$ ; GFI=.93, AGFI=.90; NFI=.94, RFI=.92)。この結果は、我々の分析方法に一定の妥当性があることを示すものとみることができる。

我々は更に、序論で述べたふたつの理論的対立モデル

についても検討を試みた。第1は、3水準の分配的公正感と手続的公正感がすべて生活満足感を強め、国への態度に対する効果はすべて間接的であるというモデル、第2は、6種類の公正感がすべて、生活満足感と国に対する態度の両方に影響を与えているというモデルである。しかし、どちらのモデルも適合度は図5のモデルに及ばなかった(乖離度 $\chi^2(130)=652.26, p<.01$ , GFI=.91, AGFI=.87, NFI=.93, RFI=.91; 乖離度 $\chi^2(125)=636.86, p<.01$ , GFI=.91, AGFI=.86, NFI=.93, RFI=.90)。従って、図5のモデルが本研究のデータから見る限り、最も信頼性の高い絆関係を表していると見ることができる。

パス分析の結果は、公正の絆に関する我々の理論的予測を概ね支持するものであった。図5に見られるように、マクロ水準と職業水準の分配的公正感は生活満足感を強め、これを通して間接的に国に対する親和的態度を強めたが、これは統合モデルのうち功利的仮説を支持するものである。また、マクロ及び職業水準の手続的公正感は直接に国・政府に対する親和的態度を強めたが、これは集団価値的予測に合致している。功利的理論によると、人々は社会において自己の資格や権利にふさわしい十分な報酬が与えられていると認知(分配的公正感)すると、この社会で暮らすことに対して個人的満足感を抱く(生活満足感)。そして、こうした満足感を与えてくれる国や政府に対して愛着や信頼感を形成すると考えられる。一方、集団価値理論は、国が公正に運営されていると認知すること(手続的公正感)が国や政府に対する

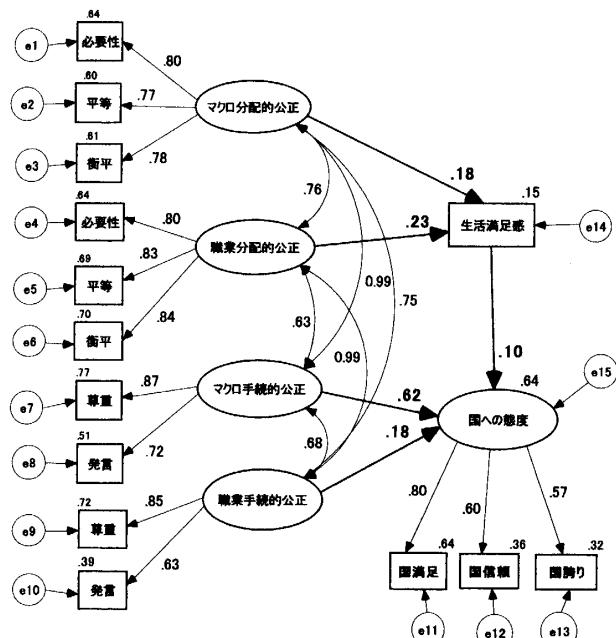


図5 水準別公正感から生活満足感と国に対する態度への影響に関するパス分析

## 大渕・福野：社会的公正と国に対する態度の絆仮説

誇りや信頼を生み出すと主張する。この理論では、人々にとって、公正が個人的利害とは別個の価値であり、国や政府がそうした価値を実現していると知覚することがそれらに対する親和的態度を強めると仮定されている。本研究結果は、公正感のふたつの効果が日本社会に対する人々の評価と態度に含まれていること、また、それらの効果が分配的公正と手続的公正として区別されることを示している。国に対する公正の絆が異なる経路によって機能しているとする我々の考え方に対して、一定の妥当性が与えられたとみることができるであろう。

平均値を見ると、公正感は全般的に低かったが、手続的公正感よりも分配的公正感の方が比較的高かった。また、国に対する親和的態度よりも生活満足感の方が強かったので、図1の理論的絆モデルのうち、上の過程は対象者によって比較的肯定的に認知されているのに対して、下の過程については否定的な回答が強かったと言えよう。従って、人々は資源分配に関しては日本社会を比較的肯定的に評価しており、これが比較的高い生活満足感の一因と思われる。一方、日本社会の構造やシステムについては不満が強く、手続き的公正感が低いのはこのためであり、結果として、彼らの国に対する親和的態度も低くなっていると解釈することができる。探索的因子分析を見ると、分配的公正感と手続的公正感は各水準で強く運動しているが、パス分析の結果などを併せて考えてみると、これらが日本社会の異なる側面に関する評価であり、人々の国や社会に対する認知と態度に与える影響という点でも異なった性質を持っているとみなすことができる。

我々の予測と合致しなかった点は地域水準の公正感に効果が見られなかったことである。潜在変数間の相関を算出してみると、地域水準の分配的公正感は生活満足感と $r=.37$ 、手続的公正感は国に対する態度と $r=.67$ の有意な相関を示した（いずれも $p<.01$ ）。それ故、これらの公正感が絆変数と無関係というわけではなかったが、他の水準の公正感との強い相関によって独自の効果を持つには至らなかったと考えられる。探索的因子分析の結果、地域水準の公正感は他水準とは別次元を構成したので、独自の判断が含まれていることは確かであるが、それは、生活満足感や国に対する態度などに独自の影響を与えるほど強いものではなかったと言えよう。それ故、地域水準の公正判断は国民全体の立場、あるいは職業集団の一員として行う公正判断に比べると固有の部分が小さいのではないかと解釈される。

これに対して、職業水準の公正感は、予測されたように、生活満足感や国・政府への態度に対して実質的な影響を示した。このことは、人々にとって職業集団の一員であることが社会のあり方やその中の自己の処遇について判断する際、重要な視点になっていることを示唆し

ている。分配的公正感の有意な効果は、自己の職業集団が社会において正当な資源分配を受けているかどうかに関する認知が、人々にとって社会生活の質を左右する重要な評価であることを意味している。また、手続的公正感の効果については、自己の職業集団の存在を認め、社会の意思決定に影響力を行使できるような社会システムとなっているかどうかが、国や政府に対する人々の態度を規定していると解釈することができる。ただ、因果係数を比較すると、手續的公正感に関してはマクロ水準の効果が明らかに大きく、国民全体としての政府に対する影響力の方が重視されていると言えよう。しかし、職業水準の公正感がマクロ水準の公正感とは相対的に独自の判断であり、また、絆変数に対しても異なる影響力を持ち得たことは、人々の公正判断が多水準において形成されているという我々の仮定を支持するものである。多水準公正判断は、異民族社会であるアメリカ、ヨーロッパ諸国の研究者によって注目されるようになった概念であるが、本研究結果は、単一社会と呼ばれる日本においてもこれが検討に値するものであることを示したと言えよう。今後は、都市部と郡部など地域差を考慮したり、あるいは、序論で触れたような集団同一化といった調整変数を考慮に入れながら、更に多元的公正感の分析を進めたい。

## 結論

公正の絆仮説は、人々が自分の所属する集団や組織に対して帰属感を強める仕組みについて公正感の役割を強調するものである。我々はこれを国や社会に適用し、公正感が国や政府に対する信頼、愛着、忠誠心など親和的態度を強めるかどうか検討したが、この際、分配的公正感を強調する功利的理論 (Moorman, 1991; Niehoff & Moorman, 1993) と手続的公正感のはたらきに注目する集団価値理論 (Tyler *et al.*, 1996) の観点を統合して仮説を立てた。また、公正感をマクロ（国民全体）、職業集団、地域集団の3水準で測定して絆モデルの検討を試みた。調査票に対する一般市民 862 名からの回答に基づいて共分散構造分析を行い、最終的に図5に示されるモデルを得た。地域水準の公正感には効果が見られなかったが、マクロおよび職業水準の公正感については予測どおりの結果が得られた。即ち、分配的公正感はこの国で生活することに対する満足感を強め、それを介して間接的に国と政府に対する親和的態度を強めた。また、この国が公正に運営されているとする知覚（手續的公正感）は、直接に国と政府に対する親和的態度を強めた。本研究では分配的公正感と手續的公正感の異なるはたらきに注目し、功利的観点と集団価値の観点を統合して公正の絆仮説を検討したが、我々の仮説は概ね妥当であることが示されたと言えよう。

## 引用文献

- Azzi, A. E. 1993 Group representation and procedural justice in multigroup decision-making bodies. *Social Justice Research*, **6**, 195–218.
- Azzi, A. E. & Jost, J. T. 1997 Votes without power: Procedural justice as mutual control in majority-minority relations. *Journal of Applied Social Psychology*, **27**, 124–155.
- Brickman, P., Folger, R., Goode, E., & Schul, Y. 1981 Microjustice and macrojustice. In M. J. Lerner & S. C. Lerner (Eds.), *The justice motive in social behavior*. New York: Plenum.
- Deutsch, M. 1985 *Distributive justice*. New Haven: Yale University Press.
- 林 洋一郎・大渕憲一 1999 従業員の組織に対する公正知覚と組織志向：経済的交換モデルと集団価値モデル 産業・組織心理学研究, **12**, 99–110.
- Huo, Y. J., Smith, H. J., Tyler, T. R., & Lind, E. A. 1996 Superordinate identification, subgroup identification, and justice concerns: Is separatism the problem? Is assimilation the answer? *Psychological Science*, **7**, 40–45.
- 経済企画庁 1995 国民生活白書（平成7年版）
- Meyers, D. G. 1992 *The pursuit of happiness: Who is happy—and why?* New York: Marrow.
- Moorman, R. H. 1991 The relationship between organizational justice and organizational citizenship behaviors: Do fairness perceptions influence employee citizenship? *Journal of Applied Psychology*, **76**, 845–855.
- Niehoff, B. P. & Moorman, R. H. 1993 Justice as mediator of the relationship between methods of monitoring and organizational citizenship behavior. *Academy of Management Journal*, **36**, 527–556.
- 大渕憲一 1998 手続き的公正を越えて：社会集団の理論へ 田中堅一郎（編）*公平と公正の心理学* (pp. 83–103) ナカニシヤ出版
- 大渕憲一 2001 多水準の公正評価と国に対する態度 東北大学文学研究科紀要, 印刷中
- 大渕憲一・今在慶一朗 1999 国民による国に対する公正感とコミットメントおよびその機能評価 心理学研究, **70**(4), 310–318.
- Strumpel, B. 1976 *Economic means for human needs: Social indicators of well-being and discontent*. Ann Arbor, MI: Institute for Social Research.
- Thibaut, J. & Walker, L. 1975 *Procedural justice: A psychological analysis*. Hillsdale, N. J.: Lawrence Erlbaum.
- Tyler, T. R., Boeckmann, R. J., Smith, H. J., & Hou, Y. J. 1997 *Social justice in a diverse society*. Boulder, Co: Westview Press. 大渕憲一・菅原郁夫（監訳）2000 多元社会における正義と公正 ブレーン出版
- Tyler, T. R., Degoey, P., & Smith, H. J. 1996 Understanding why the justice of group procedures matters: A test of the psychological dynamics of the group-value model. *Journal of Personality and Social Psychology*, **70**, 913–930.
- Tyler, T. R. & Lind, E. A. 1992 A relational model of authority in groups. In M. Zanna (Ed.), *Advances in experimental social psychology* (Vol. 25, pp. 115–191). New York: Academic Press.
- 海野道郎・斎藤有里子 1990 公平感と満足感 原純輔（編）*現代日本の階層構造2：階層意識の動態* (pp. 97–123) 東京大学出版会

(2002年1月23日受稿, 2002年11月29日掲載決定)